

さいたま市議会議員 出雲けいこ

立憲民主・無所属の会さいたま市議団

さいたま市議会レポート

2024 autumn

発行／さいたま市議会議員 出雲けいこ事務所

さいたま市西区内野本郷448-9-201

TEL 048-607-9593

FAX 048-715-0919

E-mail izumokeiko@outlook.jp

HP <https://www.izumokeiko.com/>

こころにっこの さいたま市へ



活動報告 / ご相談 連絡先
Instagram



9月4日から10月18日までの45日間 開催されました。市長提出議案のうち一般議案や補正予算などの30件が認定・可決成立、一般会計決算1件が不認定。議員・委員会提出議案の2件が可決成立しました。

～補正予算から～

放課後児童クラブの基本額などの増額と常勤の支援員を2名以上配置したクラブに対して委託料を拡充します。各クラブの状況によって異なりますが、全クラブが増額する見込みです。



～決算関連議案から～ 一般会計及び特別会計歳入歳出決算は2年連続の不認定となりました

一般会計

決算規模は2020年度に次ぐ過去2番目
歳入決算額 6,815億円（前年度比2.5%増）
歳出決算額 6,669億円（前年度比1.7%増）
実質収支額 119億円

さいたま市民ひとりあたり、
市民税負担・・・22万円
市民サービスに使われたお金・・・50万円
借金残高・・・36万円

人口134万人(4月1日現在)をもとに算出

財政の健全化を示す指標(国の基準)である実質公債比率6.3%、将来負担比率20.1%は良好な数値が維持され評価できます。しかしながら、後述の与野駅西口土地区画整理事業の不適正事案の関係で議会の評価は割れました。私たちの会派として、本事案は決して許されない大きな問題であるが、決算会計上の処理とは区別して判断すべきと主張しましたが、一般会計決算は多数により不認定となりました。

与野駅西口土地区画整理事業の不適正処理

さいたま市HP内での報告→



今回の問題は、与野まちづくり事務所の市職員が必要な意思決定を経ずに、行政財産である与野駅西口土地区画整理事業地内の市有地を売却したものです。市職員の不適正な行為(有印公文書偽造・同行使の疑いで6月に浦和西署に刑事告発、現在退職。)は決して許されず、それを是正するチェック機能が働かなかったことも、組織運営や人事配置の上からも重大な問題で、法令順守の徹底や内部統制の強化が必要です。

再発防止のために、5月23日に調査検討会議が設置されました。8回目以降の会議には、弁護士・公認会計士(各1名)の外部有識者が市で実施した調査・検証の結果や再発防止策について意見を申述するために参加しています。10月に再発防止対策として、「組織体制」「財産管理」「公印の管理」の3つの観点から計17項目が取りまとめられました。市長印の管理がずさんだったことが今回の問題の一因となったことから、規則を改正し、押印の記録を残す「公印使用簿」の作成が義務づけられました。

土地売却の相手方との土地代金返還などの経費として計上された補正予算は可決されています。



一般質問 & 決算 特別委員会



ふたご・みつごの多胎児支援の充実を

Q

ふたご、みつごを育てることは、精神的、身体的にも負担が大きく、産後うつや子どもの成長などの不安からメンタルヘルスの問題を抱えることがある。ピアサポート*や外出時の同行支援サービス、育児・家事などを手伝い、子育てを支援する事業などの支援が必要ではないか。

*ピアサポート:「仲間・同輩」(peer)による支え合い活動(support)

A

多胎児支援の充実については、子育てヘルパー派遣事業の利用日数拡大や、ファミリー・サポート・センター(ファミサポ)事業の利用料補助、交流の場の提供や相談支援を行うふたご支援事業など、心身の不調や育児不安、経済的負担などの軽減施策を実施している。産後ケア事業は、多胎児の受入れ可能な施設の参入拡大を促すため、今年度から事業委託料のうち、宿泊型の多胎児加算額を増額し、安定的な施設運営を支援し、多胎児を受け入れる体制の充実を図った。

しかしながら、ふたごやみつごなどの育児は、当事者にしか理解できない大変さに直面されているものと認識しており、他自治体の事例も参考に、育児支援や外出支援も含め、効果的な多胎児支援策の拡充を検討していきたい。

	単胎児	多胎児
生まれたときの体重が2500g未満の赤ちゃんの割合	8.2%	71.7%
早産率(37週未満)	4.7%	50.8%
死産率		2倍強
周産期死亡率	1倍	5倍前後
乳児死亡率		
早産のリスク		8倍

出典:多胎児支援のポイント

母親のうつ状態

	単胎児	多胎児
うつ状態	10%	67%

出典:日本産婦人科医会とさいたまふたご・みつごサークルPeanutsCLUBからの作成

休日・病児保育の拡大を

Q

子育て世代が病児保育や休日保育、延長保育を円滑に利用できるように拡充を。

A

病児保育は、現在11施設を設置しているが、欠勤することが困難な状況の保護者もあり、実施施設の拡充が不可欠な課題である。既存の病児保育室の利用状況や配置状況を勘案し、追加整備の検討をしていく。休日保育は6施設、延長保育は336施設が実施しているが、通常保育とは異なるため、園児にとっても保育士にとっても負担が大きい上に、休日や時間外に勤務する保育士を確保することが困難な状況にある。引き続き、保育士などの人材確保に積極的に取り組むとともに、現場の声を聞きながら実施施設との調整や協議を重ね、施設の負担軽減について検討していく。

保育施設希望の待機児童は3年連続ゼロだが

Q

保育施設を希望する子どもの待機児童は0人が続いている。3年連続、発育の遅れがある児童に支援を行う施設数や保育施設の定員割れの施設数も増えている。しかしながら、加配保育士が必要な子どもたちは入園できない人数が増えている。課題解決のための施策は。

A

児童の発育状況によっては、定員割れがあっても受け入れが難しいケースがある。受け入れ保育施設では保育士の専門性を高める研修や、個々の児童に応じた支援を行う相談事業を実施してきた。しかしながら、加配保育士を必要とする児童も増加傾向にあるため、これらの取り組みをさらに進めていく。



	2023	2022	2021
待機児童数	0	0	0
発育の遅れ等のある児童に支援を行う幼児教育・保育施設数	376	321	273
認可保育所の定員割施設数	198	195	147
加配保育士がおらず入園できなかった子どもの数	53	49	33

出典:総合振興計画基本計画の実施状況報告書、決算資料

遊ぶ環境の充実を

Q 子どもの生活圏に子ども達の「やりたい」の気持ちや発想を大切に、自由にのびのびと子ども時代を過ごせる遊び場（プレイパーク*）を創るための今後の展開について伺う。また、すでにある公園をボール遊びがしやすくなるなどのハードの面から改善すべきと考えるが見解は。

*プレイパーク：自分の責任で自由に遊ぶために、禁止事項をなるべく少なくし、子どもたちの創造力により工夫して遊びを作り出せる遊び場

A 2022年度と23年度に実施した移動型プレイパーク事業（西区・プラザ中央公園、北区・番場公園、岩槻区・岩槻城址公園）は、子どもたちやその家族、地域の方にとって、有意義な活動だと高い評価をもらっている。今後は事業の担い手や団体の育成と実施場所の確保などの課題の解消に向けて、具体的な検討を進め、プレイパークを市内各地に展開できる仕組みづくりに取り組んでいく。

公園の防球ネット設置や利用者間のすみ分けなどのハード対策を充実させることは、隣接する住宅へのボールの飛込み防止や快適な公園利用を促進する方法としても、有効な手段である。地域特性に合ったルールを地域の方々が考え、条件が整い、設置可能な場所があれば、取り組んでいく。



災害に備える



Q 能登半島地震では、部局関係なく562人の市職員と合わせて協力団体の方たちも災害支援に派遣された。今回の経験を経て、市内で災害発生した際には、市民生活を継続するための支援や受援体制につながる課題は何か。

A 能登半島地震で実施した支援に対する改善点に、被災地への支援に対し111項目、本市が被災した場合の円滑な受援対応に対し34項目、防災対策に対し29項目が挙げられた。これらの課題や改善点をそれぞれの部署において、災害対策マニュアルなどへ反映させていく。

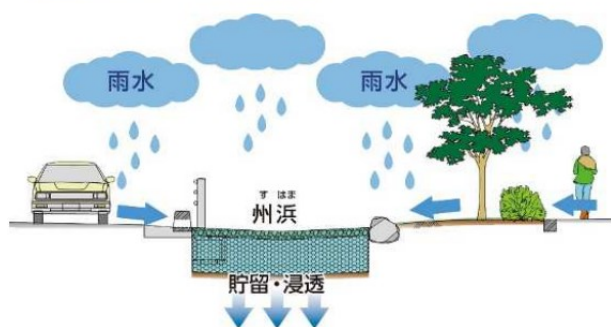
また、防災関係機関などと避難所生活の長期化への対応や、避難所設備における協定なども締結している。今後も新たな協定先の確保に努める。

雨庭(あめにわ)を活用して雨水対策を

Q 気候変動の影響で、大雨による浸水被害が増加傾向にある。雨庭を庭や広場、駐車場、道路の植栽帯など様々な場所に設置することが必要だ。雨庭*の取り組みについての見解は？

A 河川や下水道などによる従前からの対策に加え、雨水を一時的に貯留して、ゆっくり地中に浸透させる雨庭の設置や保水機能を有する緑地の保全など、自然環境が有するグリーンインフラの機能を活かした取り組みを行政のみならず、これからは市民や事業者と共に推進する必要がある。本市においても同様の制度設計の可能性について、緑化技術の進展や市民ニーズなどを見極めながら、今後判断していく。

雨庭のイメージ



*雨庭：アスファルトや屋根などの不透水性舗装に降った雨を一気に下水道に流れ込むことを防ぐために、一時的に貯留し、徐々に地下に浸透させるための植栽空間を指す。

出典：京都市



あなたと一緒に手を取りあってつながるさいたま市を 社会全体で子ども・子育てを支える



市政に関するみなさんのご意見・ご要望をお聞きかせください

出雲けいこ事務所 Fax 048-715-0919までお送りください。こちらからもお受けしています→



お名前
ご住所

お電話

お名前や連絡先が無記載の場合は、回答することが困難になりますのでご記載ください。

【始めました】ネット安心相談

インターネット上で誹謗中傷を受けた被害者を支援するため、悩みを聴き、解決に向けた助言などをする相談窓口（電話・メール）が開設されました。

SNSなどのネット上の誹謗中傷で悩む、落ち込む、自分が書き込んだり、拡散した情報に不安がある・削除したい、弁護士や心理士の相談先を紹介してほしいなどの相談を受けることができます。

対象：市内在住、在勤、在学、市内で活動する人

電話相談（0120・550・955）は平日の午後6～8時。メールフォームからも相談できます。

本市の相談窓口以外にも、警察庁や法務省の人権擁護機関、違法・有害情報の通報先などの誹謗中傷に関する窓口があります。



さいたま市 /

相談・通報
窓口の案内



決算特別委員会での質問時

12月定例会は、11月27日～12月20日の予定です。

出雲けいこ プロフィール

京都市生まれ、立命館大学 国際関係学部 卒業。

子どもが1歳の時に、東日本大震災を経験し、家族だけで子どもたちを守ることに限界があり、地域・社会全体で子どもを守り、支えていくことが必要だと考えるようになりました。

阪神淡路大震災・東日本大震災、令和元年東日本台風（台風19号）を経験、日頃の備えの必要性を痛感し防災アドバイザーとしても活動中。台風19号時は災害復旧ボランティア活動にも参加。

趣味は梅干しやお味噌づくり、読み語りボランティア、多言語活動など。

埼玉県冒険遊び場づくり連絡協議会 プレイリーダー基礎研修終了。

【所属】立憲民主党、気候危機・自治体議員の会、WOMAN SHIFT（届きづらい女性の声を政治につなぎ、政策実現することをミッションとする団体）、若手議員の会会員、生活クラブ生協組合員。



きなこ